

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

別添資料10

公表:平成 31年 3月 8 日

事業所名 ちゃいんどPOP

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	8	5		日により偏りがあるので、少ない曜日の支援の見直し。
	2	職員の配置数は適切である	2	6	利用者の人数に合わせて変化はある。	日により重・軽度の障がいの子がいる中でももう少し余裕のある人員確保を目指している。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	4	4		ビルのエレベーターが狭くリスクがある。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	3	5	支援計画書を見直す時期にはケース会議(少なくとも1人につき年2回以上)を行い、非常勤職員を含め参加してもらっている。	ケース会議に参加できない職員との連携の取り方の見直し
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6	2		年1回行っている。大きな行事を行った際も保護者向けのアンケートを行い次年度への課題整理を行っている。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6	2		年1回行っている。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	1	7		外部研修を取り入れていっている。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	7	1	障がい特性の理解の為、研修会その他に勉強会を行っている	年2回職員研修会の内容をその都度の職員のニーズに合ったものにしていく。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	6	2	新規利用の方は特に、他の通所事業所などとも連携をとるようにしている。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	4	3	子どもの障がいによって変えている。	誰が見ても分かりやすいものへ。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	5	3	職員会議(常勤会議)で、大きな事は決めている。	非常勤が会議に参加できていないので、事前に聞き取る等の課題はある。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	5	3	出来る範囲でみんなの意見を取り入れるようにしてる。	非常勤が会議に参加できていないので、事前に聞き取る等の課題はある。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	3	5	学校が休日の日は、外出などを取り入れている。	子どもたちに将来少しでも困ることが減るような支援を目標にしている。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	4	4	保護者・本人の意見を聞くようにしている。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	4	4		・新規利用者はその都度確認している ・朝礼を行っているがシフト制の為全員参加ではないので、ホワイトボードでの周知も取り入れていっている。 ・ケース会議を1人の利用者につき年1回以上行っている。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	3	5	・外出・行事の時には行うようにしている。 日々の振り返りは、翌日の朝礼で行うようにしている。	・最近少なくなったような気がする。 ・新人職員や・毎日勤務ではない非常勤職員への聞き取りを心がけていく。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	3	5	日々のケース記録を残し、ヒヤリハットも含め、特記事項も残している。	ゆっくり記入する時間の見直し。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	8		6ヶ月に1回計画書の見直し時期に、ケース会議での課題報告を含め、担当者が保護者と話をする機会を設けている。	今後も担当者(作成者)の主観だけでなく、ケース会議を行って課題・支援の周知。
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	3	5		書庫に保管しているだけではできない、ガイドラインの周知徹底。	

関係機関や保護者との連携	20	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	4	4	担当者を決め、支援計画書や保護者とのモニタリングを行い、ケース会議にも参加している。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	4	4	お迎え時に先生からの情報収集を行っている。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	5	3	医療的ケアが必要な児童の利用前には、看護師もしくは管理者が通院同行を行い、医師との連携を図っている。	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	3	5	ケース会議や、見学が可能な施設へは見学を申し出て他での支援を見に行くことも行っている。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障がい福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	4	4	相談支援事業所等へは伝えている。	
	25	児童発達支援センターや発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	3	5	職員個人で研修への参加をしている。	学んだことをもっと周知・実行できるように。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	3	5	以前、地域の小学校での紙飛行機大会へ参加したことはある。	今後も参加を試みたい。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	3	5	児童デイ・相談支援の集まりには参加している。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	8		連絡帳や送迎時にその日の出来事や変化を伝えるようにしている。	
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	3	5	特に今までは行っていないので、保護者に対して情報を知らせていく。		
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7		契約時に書面もしくは口頭で伝えている。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6	2	相談があった場合は、専門分野や担当が対応している。	こちらからの投げかけをもう少し行っていく。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	1	7	年1回保護者にも声をかけ、ダンスの発表会を行い保護者同士の交流も図っている。	
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	6	1	苦情・相談窓口を設けている。すぐにかんりしゃ・リーダー・担当者への報告を行い、対応を心がけている。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	7		2か月に1回新聞を発行している。Facebookを使い、日常の様子を伝えている。	
	35	個人情報に十分注意している	7		職員の契約時に、取り扱いについての説明を行っている。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7		いつもと変わったことがあった場合は、送迎時などに連絡・報告を行うように心がけている。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	1	6		・事業所単独ではないが、地域の地域と福祉の繋がりがイベントに年1回3年前から参加している。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	5	2		・避難訓練やマニュアル等はあるが周知徹底はされていないように思う。 ・文書での通知、保護者向けの新聞、Facebook等での訓練の様子を知らせている。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	7		年2回以上避難訓練を利用日に児童を交えて行っている。	訓練時に居なかった職員・利用者への避難時の約束の周知。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	7		年1回以上職員研修を行っている。虐待防止委員会を設置し、日々の支援で気になる事の振り返りを行っている。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	6	1	虐待防止委員会で話し合い、職員に周知し、計画書に記載・保護者に説明し記名押印してもらっている。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	3	4	アレルギー聞き取り用紙にて、保護者記入で聞き取りを行っている。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	5	2	直ぐに記入できるように用紙を身近な場所に挟んでいる。	・事例集はないが、会議議事録に記載している。 ・ヒヤリハットは文書にて報告、事故に関しては自己分析して報告書を作成し、再発を防いでいる。会議で周知している。